

令和元年度指定管理者運営状況検証シート

| | |
|------|--------------------|
| 県所管課 | 保健福祉部生きがい推進局子育て支援課 |
|------|--------------------|


1. 施設名等 令和2年3月31日現在

| | | | |
|----------------|--|-----------------|--|
| 施設名 (設置年月日) | 愛媛県立愛媛母子生活支援センター (昭和23年9月3日(平成10年4月1日現在地に改築移転)) | 所在地 電話 HP | 愛媛県松山市道後今市12番30号 089-925-2678 http://www.ehime-swc.or.jp/shisetsu/3/index.html |
|----------------|--|-----------------|--|

2. 指定管理者

| | | | | |
|--------|-------------------|------|-----------------------|-------|
| 指定管理者名 | 社会福祉法人 愛媛県社会福祉事業団 | 指定期間 | 平成31年4月1日 ~ 令和6年3月31日 | (5年間) |
|--------|-------------------|------|-----------------------|-------|

3. 施設の概要と指定管理者が行う業務等

| | | | | | | | | | | | | | |
|------------|---|--|---------|---------------|--|------------|--|-------------|--|-----------|--|------------|--|
| 設置目的 | 配偶者のいない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させて保護するとともに、自立のためにその生活を支援することを目的とする。 | 施設の外観  | | | | | | | | | | | |
| 施設内容 | 居室21室(うち、バリアフリー室1室・緊急保護室1室) 集会学習室・カウンセリング室・事務室 | | | | | | | | | | | | |
| 指定管理者が行う業務 | <ul style="list-style-type: none"> ・入所による保護 ・就労、家庭生活及び児童の養育に関する相談、助言等の生活指導 ・自立の促進のために必要な生活の支援 ・その他必要な業務 | | | | | | | | | | | | |
| 施設の管理体制 | (福)愛媛県社会福祉事業団 愛媛県立愛媛母子生活支援センター <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 100px;">所長(正規1)</td> <td>母子支援員(正規2、嘱託)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>少年指導員(正規1)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>個別対応職員(嘱託1)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>嘱託医(非常勤2)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>心理療法員(嘱託1)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>舎監(非常勤2)</td> </tr> </table> | | 所長(正規1) | 母子支援員(正規2、嘱託) | | 少年指導員(正規1) | | 個別対応職員(嘱託1) | | 嘱託医(非常勤2) | | 心理療法員(嘱託1) | |
| 所長(正規1) | 母子支援員(正規2、嘱託) | | | | | | | | | | | | |
| | 少年指導員(正規1) | | | | | | | | | | | | |
| | 個別対応職員(嘱託1) | | | | | | | | | | | | |
| | 嘱託医(非常勤2) | | | | | | | | | | | | |
| | 心理療法員(嘱託1) | | | | | | | | | | | | |
| | 舎監(非常勤2) | | | | | | | | | | | | |
| 利用料金等 | 利用料金制 <input type="checkbox"/> 採用している <input checked="" type="checkbox"/> 採用していない 前年度からの変更 <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし (変更ありの場合、その内容) - | | | | | | | | | | | | |
| 開館日・開館時間 | 年中無休(24時間体制) | | | | | | | | | | | | |

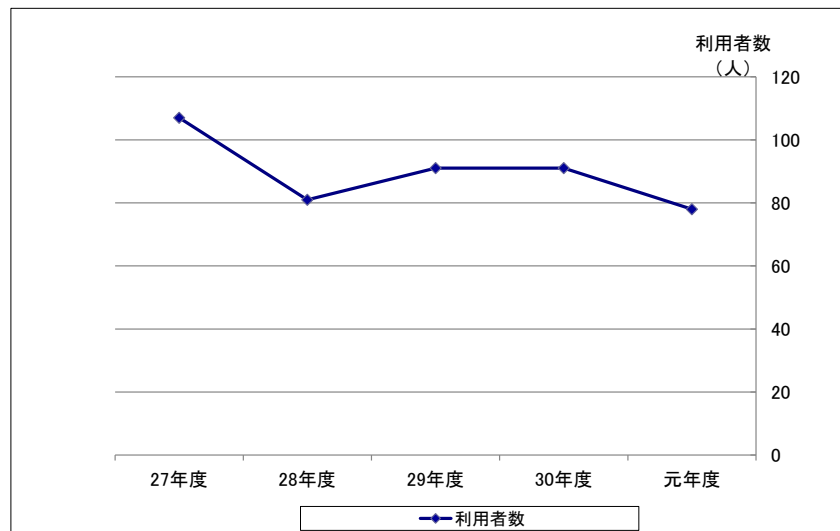
4. 指定管理業務に係る県の委託料(協定締結額)

| 年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 県委託料(千円) | 58,413 | 59,063 | 48,552 | 48,665 | 41,608 | 42,400 |

5. 施設の利用状況

(1) 施設の利用者数と利用料金収入

| 年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 対前年度増減率 |
|------------|--------|--------|--------|--------|-------|----------|
| 利用者数(人) | 107 | 81 | 91 | 91 | 78 | △ 14.3 % |
| 利用料金収入(千円) | - | - | - | - | - | - % |



(2) 利用者数、利用料金収入の増減理由

対前年度増減率が±5%以上の場合、その理由

(利用者数)
 当施設の利用者は、県及び市の福祉事務所からの措置による入所者であり、DVから逃れてきた母子世帯が多いため、広く一般に広報を行うことが困難である。
 昨年度中の退所者が多く、年度当初の利用者数が少なかったため、年間利用者数も減少した。

(利用料金収入)

-

6. サービスの質向上に向けた取組み

ア) サービス向上を図る主な取組み

(○は指定管理者制度導入以降、継続的な取組み、☆は令和元年度の新たな取組み、※は利用者からの要望により実施)

| 令和元年度の内容 | 令和2年度の内容(予定含む) |
|---|---|
| <p>○昨年度に引き続き、入所世帯の多くに心理的支援が必要であったことから、年間を通してカウンセリングを実施し、母親に対する育児支援及び精神的サポートを行った。</p> <p>○児童活動及び各種教室等を月1回程度開催し、子どもの支援を行うとともに、入所者の生活を豊かにするため、内容充実を図った。</p> <p>○南棟1階に発生していたシロアリについて、引き続き防虫駆除及び定期点検を実施した。</p> <p>☆DV避難世帯も多いため、ベランダへの目隠しシートの設置や、洗濯物が見えないよう低い位置に干せるようにするなどの対策を講じた。</p> <p>☆数年使用していない居室を含め、室内清掃委託、居室備え付けのエアコンクリーニングを実施した。</p> <p>☆緊急一時保護室の老朽化した家電を買い替えを進めた。</p> <p>☆防犯対策強化のため、防犯砂利を周囲に敷いた。</p> | <p>○様々な状況の中で入所してくる利用者に対し、個々の状態を確認しながら、適切な支援が行えるよう関係機関や専門機関と緊密な連携を図るとともに、自立に向けた支援を行う。</p> <p>○職員のスキルアップのため、各種研修会に積極的に参加する。</p> <p>○定例会及び子ども会等で定期的に意見聴取するほか、年1回、アンケート方式の利用者調査を実施する。</p> |

イ) 利用者からの声への対応状況(令和元年度)

| 利用者からの評価や苦情・要望の主な内容 | 利用者からの苦情・要望への主な対応状況 |
|---------------------|---------------------|
| 特になし | 特になし |

7. 令和元年度実績に係る施設の利用状況及びサービスの質向上に向けた取組みに関する確認・検証

| 指定管理者の自己検証 | 県の施設所管課の確認・検証意見 |
|---|---|
| <p>今年度入所世帯のうち8割以上がDVからの避難世帯であり、警察等の関係機関と連携を強化しながら、安全確保に努めた。</p> <p>退所世帯については、公営住宅への転居や本人の強い希望で夫と復縁したものであり、福祉事務所から当初示された入所決定期間より早く退所したが、支援継続の必要性を感じている。</p> <p>精神的不安を抱える母子は年々増加傾向にあり、生活面での支援にとどまらず、心理療法面での関わりも強く求められることから、職員間の連携や外部機関も含めた支援が重要となっている。</p> <p>今年度は福祉サービス第三者評価を受審したので、より一層利用者寄り添う支援を目指し、直ちに改善可能な課題については、早急に取り組むたいと考えている。</p> <p>経営目標に掲げていた施設内行事参加率の向上については、家事負担の軽減や心身の癒しを目指した行事を計画し、実施後には参加者アンケートを行い次回以降の行事内容を精査する等、ニーズに沿った行事を計画実行することで目標を達成した。</p> <p>また、関係機関へのPR活動により、福祉事務所等からの問合せは増加傾向であるが、安全を確保できない、入所以外に最善の方法が見つかる、母子の疾病障がい等のため母子での生活が困難といった理由で入所に至らないケースがあり、引き続き福祉事務所をはじめ、各関係機関への施設認知度を高める必要がある。</p> | <p>事業は概ね良好に遂行されていると評価できる。</p> <p>県内の母子生活支援施設では、一部を除き、DV被害の母子世帯についての受入れは困難であることから、当センターが県全域をカバーしている。母子保護や生活支援のみならず、DV被害に係る入居世帯の生活再建を図るという重要な役割も果たしており、様々な問題を抱えた入所者に対し適切な支援ができるよう、各機関と連携を図りながら自立へ向けての支援を行っているが、ケースによっては、入所人員に空きがあるものの現状の職員体制で処遇困難な事例の場合は入所を断る場合があるので、様々なケースに適切に対応できるよう、全職員のレベルアップを図り、併せて退所後のアフターケアの体制作り等関係機関との連携強化に努めて欲しい。</p> <p>また、心理的カウンセリングの必要な世帯に対しては、通常生活へ向け、まず精神面を安定させることを第一とし、積極的に関わっている。</p> |

8. 指定管理者制度の導入による効果と課題の検証

| |
|---|
| <p>指定管理者制度の導入による効果としては、長年の経験から各機関との連携を最大限に生かし、個々の入所者の状況に応じた様々な自立支援サービスの実施ができています。管理運営にあたっては、経費削減や民間のノウハウによる効率的な運用が図れているが、入所者減により、施設の運営費である措置費の算定の基となる暫定員が低下傾向にあるため、積極的な受入態勢の構築を進める必要がある。今後も、入所者の抱える複雑かつ様々な問題に対応するための更なる専門的なスキルが求められることから、職員の高度な知識や技術力の確保が必要である。</p> |
|---|